

令和8年5月1日

小学部5年生保護者様

埼玉県立東松山特別支援学校長

諸会費の納入額及び口座振替について（通知）

諸会費の口座振替については、ご協力いただきましてありがとうございます。令和8年度の口座振替について、下記のとおりお知らせします。口座振替時に預金残高が不足しないようにご協力願います。

なお、振替が出来なかった場合は、後日再振替の通知をいたしますので、よろしく願います。

記

- 振替期日 毎月10日（土・日曜、祭日にあたる場合は翌営業日）
※再振替については別途通知します。
- 振替月 5月～12月の8回
- 各月の納入額及び年額

振替日	給食費	P T A 会費	学年費	積立金	振替 手数料	計
5月11日		600	1,210	3,300	20	5,130
6月10日		600	750	3,100	20	4,470
7月10日		600	750	3,100	20	4,470
8月12日		600	750	3,100	20	4,470
9月10日		600	750	3,100	20	4,470
10月13日		600	750	3,100	20	4,470
11月10日		600	750	3,100	20	4,470
12月10日		600	750	3,100	20	4,470
計	0	4,800	6,460	25,000	160	36,420

※補足

- 振替手数料は1件10円です。P T A会費・学年費等（学部費、積立金）の2件の振替で20円となります。
- 給食単価は1食当たり360円です。
- 給食費は、埼玉県立学校給食費負担交付金により徴収しません。